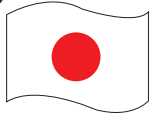


山梨県神社庁報

かみかね

祝祭日には国旗を掲げましょう



11月3日 文化の日
 11月23日 勤労感謝の日
 1月1日 元日
 1月8日 成人の日

令和5年秋号 (第203号)



緑陰子供会 (須玉 十五所神社にて)

令和五年度神社関係者大会 次第	
日時	令和五年十月二十四日(火曜・赤日)
会場	YCC県民文化ホール 大ホール (山梨県立県民文化ホール大ホール)
日程	
開場	
第一部	神宮大麻暦頒布始祭
次第	- 修祓 - 斎主が一拝す - 神饌を供す - 斎主祝詞を奏す - 斎主玉串を奉りて拝礼 - 庁長玉串を奉りて拝礼 - 総代会長玉串を奉りて拝礼 - 来賓代表玉串を奉りて拝礼 - 神饌を撤す - 斎主が一拝す - 神宮大麻並び暦頒布奉仕者代表に授与 - 各退出 - 神宮大麻暦頒布始祭 終了
休憩	
講話	
休憩	
第二部	神社関係者大会
次第	- 開式の辞 - 神宮遙拝の辞 - 国歌斉唱 - 敬神生活の綱領唱和 - 庁長式辞 - 総代会長挨拶 - 庁務報告 - 功績表彰 - 経過報告 - 功績表彰 - 山梨県神社庁規程表彰 - 山梨県神社総代会規程表彰 - 表彰状伝達 - 神社本庁規程表彰 - 全国神社総代会規程表彰 - 神宮大麻頒布優良奉仕者表彰 - 長寿の祝い記念品贈呈 - 来賓祝辞 - 被表彰者謝辞 - 萬歳奉唱 - 閉式の辞
関係者大会終了	

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。

神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。

ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩に感謝し、明き清きまことを以て祭祀にいそしむこと

一、世のため人のために奉仕し、神のみこともちとして世をつくり固め成すこと

一、大御心をいただきてむつび和らぎ、国の隆昌と世界の共存共栄とを祈ること



式 辞

庁長 小佐野 正 史

本日ここに、令和五年度山梨県神社関係者大会を開催いたしましたところ、神社本庁統理様、神宮大宮司様、神道政治連盟会長様をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、県内神社関係者の皆様には、繁忙中にも関わらず多数のご参加をいただき斯くも盛大に挙行できましたことは、誠に同慶の至りに存じ、衷心より感謝と御礼を申し上げます。畏くも天皇陛下におかせられましては天機愈々麗しく、日々ご公務にあたられ、ご精励遊ばされておられますこと慶賀に存じます。また、神宮のことに大御心をつかわされますことは、誠に有り難く畏き極みであります。本宗と仰ぐ神宮におかれましては、昨年の両宮参拝者数は六〇〇万人余りと前年比約二二〇万人の増加となり、伊勢の地が元の賑わいを取り戻しつつあることを大変喜ばしく思っております。昨年は神宮大麻全

国頒布百五十周年の節目を迎え、当県におきましても啓発活動が行われました。新型感染症の影響で頒布活動も大変厳しい状況下にあつたと拝察しますが、関係各位のご尽力を賜り増体となりました。この増体を契機とし一層の神宮奉賛と次期遷宮の啓発に努めて参る所存であります。各支部におかれましては増体頒布の機運を盛り上げ、尚一層のご尽力をお願い申し上げます。三年余りに及ぶ新型コロナウイルスにより、大きく制限された社会生活も日常を取り戻しつつある一方で、人口減少、少子高齢化により人々の価値観と生活の有り様が劇的に変化し続ける今、斯界を取り巻く現状は厳しさを増し、神社護持に大きな影響が及ぶことが憂慮されます。私共関係者は一意専心、神社神道の興隆に邁進する秋と存じます。神社が地域で何か役割を果たしていくには、何をすれば最適

かを地域ごとに計り、関係者一丸となって地道に活動していくことが必要でありましょう。地域社会の心の拠り所としての役割を担ってきた神社の祭祀祭礼を賑々しく斎行し、神社と地域を元気にしていかなければなりません。コミュニティの中心に神社があり、祭りを中心に人々が繋がる。神様への感謝を忘れることなく、大御心をいただきながら日々の生活に励む、そのような人々が地域に溢れる姿を私は取り戻したいのです。

人々の精神的紐帯である神社の歴史と伝統を支えに、神社庁が本来果たすべき役割を考え、五年先、十年先を見据えた展望を描きつつ、更なる発展のために力を尽くして参りたく存じます。

本日功績表彰をお受けになられた方々に対し、衷心よりお祝いを申し上げます。また、この一年間に物故されました関係各位のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

結びに、関係神社のご発展と、皆様方のご健勝ご活躍をお祈り申し上げます。



ごあいさつ

山梨県神社総代会

会長 小 尾 武

稲穂も実り、新穀に感謝の心を奉る今日の佳き日に、神社本庁総理様、神宮大神司様を始め多くのご来賓の皆様、又県下の神社関係者にご参列をいただき、令和五年山梨県神社関係者大会が開催されることに篤く御礼申し上げます。

畏くも天皇陛下におかれましては、天機愈々麗しく日々御公務にあたり精勵遊ばされておりますこと、慶賀に堪えない次第です。

天皇陛下におかれましては、六月九日にご結婚三十年をお迎えになりました。実に慶賀に存じます。三十年前の結婚パレードは未だに目に焼き付いております。この三十年の思いを振り返れば、時代も大きな変化をしてきました。その時代ごとに多くの経験を積み重ねて、互いに助け合い喜び、悲しみを共にして歩まれてこられたお姿は国民の鏡と感謝の心で熱きものを感じます。

新型コロナウイルスへの対応は、本年五月八日に五類感染症に該当になりましたが油断できない状況ですが今後は神社庁の諸事業に対し停滞させるわけにはいきませんので神社関係者のご協力を切にお願い申し上げます。悲痛な報道を連日耳にすることは堪え難い思いです。

遠い国、他人事として捉える事はできなく我が国の国防についても新たな時代が到来したような思いが致します。

少子高齢化時代を迎え、神社の祭典・運営に支障をきたしてはならないと思います。神社総代会が神職と手を携えて神社の護持・運営に勤め、伝統文化を後世へと受け継いで行きたいと思っています。

神社界の不活動神社に対する話題も新聞にも報道され深刻化し、どのように取り組んで行くのか、不活動神社対策委員会が委員長が中心となり取り組んでおります。現在県内には二百余

の不活動神社が存在し、対策重点支部として、東山梨支部・南都留支部・北都留支部を重点に調査しており五月二十二日に南都留支部の道志村の神社五社を視察して来ました。その内一社は存在するが総代二名が護持運営を担い周囲を整備し祭典を行っているのが現状でありました。また山の小高い所に鎮座する神社は山の険しい山道を人が歩けるように近所の住民が草刈をし、鎮守の森を守る氏子の方々の心意気に感銘を受けました。

山間部の神社を維持存続し守る事は大変な事と思いますが山梨県神社庁の指導の元近隣の神職・総代の方々のお力添えを賜り力を合わせ協力し、活力ある神社となるようご協力をお願い致します。

神宮大麻につきましては、国民のあかし「神宮大麻」と題する神宮崇敬会のこよみの中にこのような説明がありました。

○国民のあかし

「神宮大麻」神宮の御師によって神宮崇敬は全国にひろめられ、江戸時代末期までには全世帯の九割が神宮の神札「大麻」をお

まつりしていたといわれます。明治の盛代に入りますと「神宮大麻」の全国各地への頒布制度も完備され、明治天皇さまの大御心のもとに、国民あまねく大無辺の大御神さまの大御光を仰ぐことが容易になりました。天皇陛下の大御心が「神宮大麻」にこめられ、国民ひとしく「神宮大麻」をおまつりするところに、うるわしい君臣一体の国柄が見られるのです。つまり、悠久の民族的連帯という意味から、「神宮大麻」には個人的宗派をこえた「公的性格」が認められるのです。

この内容を目の当りにし神宮大麻をおまつりする尊さ、日本人の心の根幹を強く感じました。是非神社関係者の皆様方から一軒でも多くの家庭に神宮大麻のおまつりを啓蒙していただきたく切にお願い申し上げます。合わせて国民の祝日には国旗掲揚にご協力をお願いします。

我々総代は神社の宮司・神職に協力して神社を守ることが総代の責務であることをこの関係者大会で新にお約束をし各神社の弥栄とご参集の方のご隆昌をお祈り申し上げ祝辞と致します。

庁 務 報 告

事 業

る山梨県民の会活動に協力

令和五年神宮大麻頒布優良奉仕者表彰
優秀支部
南都留支部
北都留支部

北野天神社責任役員 深沢 一宝

【新任神職】

金櫻神社権禰宜 立川 健一

1、神宮大麻奉斎推進

17、郷土暦編纂配布

特別表彰頒布優良奉仕者

北野天神社元氏子総代

望月 考之

金櫻神社権禰宜

立川 健一

2、神宮参宮運動促進

18、庁報「かひがね」年四回発行

浅間神社宮司

古屋 真弘

境宮住吉神社元氏子総代

望月 正志

浅間神社権禰宜

内藤 緑

3、神宮三大祭斎行

頒布優良奉仕者

大宮五所大神禰宜

横森 大祐

境宮住吉神社元氏子総代

井上 和幸

城山神社権禰宜

内藤 眞琴

4、神宮新穀感謝祭奉賛

浅間神社権禰宜

中村 陽宏

八幡神社責任役員

深沢 敏彦

船形神社宮司

柅津 昌広

5、靖國神社公式参拝実現運動実施

浅間神社権禰宜

萱沼 延浩

子神社元責任役員・現養

曾田 二郎

熊野神社宮司

土屋 正人

6、北方領土返還運動継続

申請件数 十七件

八幡神社責任役員

穂坂 正博

八幡神社責任役員

市川 匡男

【昇任神職】

御崎神社権禰宜 上條 節子

7、各種研修

承認件数 十四件

全国神社総代会規程表彰

子安神社責任役員

望月 隼人

住吉神社権禰宜

森越 靖幸

イ、現任神職研修会

内訳

石和八幡宮責任役員

高野 博夫

遠渡神社責任役員

望月 久義

【本務替神職】

住吉神社権禰宜 森越 靖幸

ロ、総代研修会

財産処分

八幡神社責任役員

穂坂 正博

八幡神社責任役員

望月 健市

【帰幽神職】

菅田天神社宮司 今澤 俊次

ハ、雅楽研修会

建物新改築等

八幡神社責任役員

穂坂 正博

八幡神社責任役員

志村 勲成

天神社権禰宜

窪坂 順臣

ニ、関東地区中堅神職研修会

境内地模様替

八雲神社崇敬者

望月 幸一

八幡神社責任役員

佐野 寿彦

八幡神社宮司

福栄 治憲

ホ、女子神職研修会

規則変更

八雲神社責任役員

名取 忠

山王神社責任役員

辻 一浩

天神社宮司

小林 要

エ、一都七県神社庁連合会議

稲積神社権禰宜

日吉神社責任役員

保坂 敬夫

六社神社責任役員

望月 三千生

富士浅間神社宮司

羽田 昭之

9、国旗掲揚運動推進

諏訪神社宮司

一宮賀茂神社責任役員

遠藤 芳樹

八幡神社元責任役員

大野 義嗣

【退職神職】

住吉神社権禰宜 宮川 貴史

10、不活動神社対策事業

金櫻神社責任役員

二宮下加茂神社責任役員

網野 松岡

奈良王神社責任役員

深沢 作一

船形神社宮司

柅津 信夫

11、過疎化地域神社対策事業

駒井 賢一

二宮下加茂神社責任役員

遠藤 克己

熊野神社責任役員

渡邊 昭治

船形神社宮司

柅津 信夫

12、金品寄付者顕彰

黒戸奈神社宮司

三宮飯綱神社責任役員

塩津 尚人

熊野神社責任役員

内藤 武志

【免職神職】

富士浅間神社権禰宜 羽田 登

13、神社連活動に協力

石和八幡宮宮司

八幡神社責任役員

遠藤 誠

天王明王神社責任役員

遠藤 久光

富士浅間神社権禰宜

羽田 登

14、神社奉護運動推進

八幡穂見神社

八幡神社元責任役員

深澤 勝海

松尾神社

中込 勝彦

【免職神職】

富士浅間神社権禰宜 羽田 登

15、日本会議活動に協力

菅高上浅間神社責任役員

三枝 正満

八幡神社元責任役員

深澤 英身

【免職神職】

富士浅間神社権禰宜 羽田 登

16、美しい日本の憲法をつく

菅高上浅間神社責任役員

三枝 正満

八幡神社元責任役員

深澤 英身

【免職神職】

富士浅間神社権禰宜 羽田 登

庁 務 日 誌 抄

祭 儀 関 係

令和四年

神殿月次祭参行
牛倉神社例祭幣使参向
神宮大祭参行四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社例祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列四・一
四・二
四・三

九・二八

神宮評議員会(神宮)

布始祭(北都留支部)

一〇・一

長崎県知事と語る会(ア
ピオ甲府)一都七県神社庁長会(明
治記念館)

一〇・三

不活動神社対策委員会
(山梨県神社庁、神宮大
麻都市市頒布向上計画委員
会、山梨県神社庁、神
社庁役員会、山梨県神社
庁、顧問参与会(ホテ
ル談露館)三熊野神社竣工奉告祭
参列(熊野神社)、憲法
改正講演会(ジットセ
レモニー甲府ホール)

一〇・四

YCC県民文化ホール打
合せ(県民文化ホール)神幸会(ホテル談露館)
ニューレジャーエンス
フォーラム(衆議院第一
議員会館)

一〇・五

山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列

神宮新穀感謝祭

一〇・七

第57回全国神社総代会大
会(札幌パークホテル)神奈川県神社庁設立
七十五周年記念大会(横
浜ロイヤルパーク)

一〇・二

神宮大祭参行

山梨県神社青年会納会
(富士吉田市)

一〇・三

令和四年度山梨県神社関
係者大会(YCC県民文
化ホール)、神社本庁定
例評議員会(神社本庁)「中堅神職研修(遠隔研
修)」準備打合せ会(W
eb会議)

一〇・六

憲法改正研修会(アピオ
甲府)

神宮大祭参行

一〇・二〇

甲府支部神宮大祭参行

山梨県神社庁役員会(山梨県神
社庁)

一〇・二五

教化委員会(山梨県神社
庁)山梨県神社庁役員会(山梨県神
社庁)

一〇・二八

不活動神社対策委員会
(山梨県神社庁)山梨県神社青年会納会
(富士吉田市)

一〇・二九

神宮大祭参行

山梨県神社庁役員会(山梨県神
社庁)

一〇・二八

山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列山梨県神社庁役員会(山梨県神
社庁)

一〇・二

神宮大祭参行

山梨県神社庁役員会(山梨県神
社庁)

一〇・八

山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列山梨県神社庁役員会(山梨県神
社庁)

一〇・九

山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列
山梨縣護國神社大祭参列山梨県神社庁役員会(山梨県神
社庁)

三・二九

靖國神社正式参拝
神殿月次祭参行

九・二八

三・一

神宮大祭参行

九・二六

三・五

神宮大祭参行

九・二六

三・一

神宮大祭参行

九・二六

三・一

神宮大祭参行

九・二六

三・一

神宮大祭参行

九・二六

二・九	宣(甲府市内)	神社本庁役員会(神社本庁)	四・二二	祭参列(山梨縣護國神社)	五・二五	神社本庁評議員会(神社本庁)	社庁、身分選考委員会(山梨県神社庁)、人事委員会(山梨県神社庁)
二・一	山梨縣護國神社紀元祭参列(山梨縣護國神社)	武田神社、神社本庁役員会(神社本庁)	五・二六	神社本庁評議員会(神社本庁)、神社庁長会(神社本庁)、班斂式(神社本庁)	七・一三	日本会議関東ブロック理事會(明治神宮)、教化委員会(峽北支部十五所神社)	社庁、身選考委員会(山梨県神社庁)、日本会議関東ブロック理事會(明治神宮)、教化委員会(峽北支部十五所神社)
二・四	一都七県神社庁連合会総会【中止】、神政連時局対策研修会(神社本庁)	山梨県神社庁研修所講師会(山梨県神社庁)、日本会議全国理事會(海運クラブ)	四・一七	一都七県神社庁評議員の会(明治記念館)	五・二八	南都留支部北都留支部合同祭式研修会(富士御室浅間神社)	緑陰子供会(峽北支部十五所神社)
二・七	警察署長感謝状贈呈式(常磐ホテル)	一都七県神社庁評議員の会(明治記念館)	四・二〇	教化委員会(山梨県神社庁)	七・一七	初任神職研修会【中止】	
二・一〇	山梨県神社庁	教化委員会(山梨県神社庁)	四・二二	靖國神社春季例大祭参列(靖國神社)	七・二三	不活動神社対策委員会(山梨県神社庁)	
二・二	一都七県神社庁連合会	靖國神社春季例大祭参列(靖國神社)	四・二三	神社庁主任講師訓育主任研究会(神社本庁)	七・二四	山梨県神社庁監査(山梨県神社庁)	
二・二七	「中堅神職研修会」開講式出席(明治神宮)、東山梨支部東八代支部合同祭式研修会(山梨県神社庁)	神社庁主任講師訓育主任研究会(神社本庁)	四・二四	河川湖沼神社献幣使参向(浅間神社)	七・二六	山梨県神社庁監査(山梨県神社庁)	
三・三	一都七県神社庁連合会	神社庁役員会(山梨県神社庁)	四・二五	神社庁役員会(山梨県神社庁)	七・二八	神政連本部長事務局長連絡会(神社本庁)、神道政治連盟国会議員懇談会(ホテルニューオータニ)	
三・五	「中堅神職研修会」閉講式出席(明治神宮)	神社庁役員会(山梨県神社庁)	四・二七	稲積神社例大祭参列(稲積神社)	七・二九	初任神職研修会【中止】	
三・八	山梨県神社庁研修所講師会(山梨県神社庁)	北口本宮富士浅間神社例大祭献幣使参向(北口本宮富士浅間神社)	五・三	稲積神社例大祭参列(稲積神社)	八・九	神社庁役員会(山梨県神社庁)、表彰委員会(山梨県神社庁)	
三・九	一都七県神政連本部長・幹事長・事務局長会議(鐘山苑)	悠紀の里御田植祭参列(甲府市上石田)	五・四	悠紀の里御田植祭参列(甲府市上石田)	八・一四	一都七県神社庁当番県引継ぎ(山梨県神社庁)	
三・一四	教化委員会(山梨県神社庁)	宗教者懇話会五十周年記念式典(甲府市総合市民会館)、教化委員会(山梨県神社庁)	五・五	宗教者懇話会五十周年記念式典(甲府市総合市民会館)、教化委員会(山梨県神社庁)	六・一九	不活動神社対策特別推進事業連絡会(佐賀伊萬里神社)	
三・一六	神社本庁理事會(神社本庁)、庁長懇話会(明治神宮会館)、明治神宮打合せ(明治神宮)	清和政策研究会との懇親の集い(東京プリンスホテル)	五・一五	清和政策研究会との懇親の集い(東京プリンスホテル)	六・二〇	予算委員会(山梨県神社庁)	
三・一七	神社庁長会(神社本庁)、「皇室」普及委員会(神社本庁)	志公会と語る夕べ(ホテルニューオータニ)	五・一六	志公会と語る夕べ(ホテルニューオータニ)	六・二六	教化委員会(山梨県神社庁)	
三・一八	峽南支部峽中支部峽北支部合同祭式研修会【中止】	神社本庁常務理事會(神社本庁)、神社本庁役員会(神社本庁)、不活動神社対策委員会(山梨県神社庁)	五・一八	志公会と語る夕べ(ホテルニューオータニ)	六・二七	教化委員会(山梨県神社庁)	
三・二〇	神社庁役員会(山梨県神社庁)	神社本庁常務理事會(神社本庁)、神社本庁役員会(神社本庁)、不活動神社対策委員会(山梨県神社庁)	五・一九	神社本庁常務理事會(神社本庁)、神社本庁役員会(神社本庁)、不活動神社対策委員会(山梨県神社庁)	六・二八	予算委員会(山梨県神社庁)	
三・二四	神政連山梨県本部靖國神社参拝旅行(靖國神社)	全国神社総代会代議員会(神社本庁)、國學院大学協議員会(明治記念館)	五・二三	全国神社総代会代議員会(神社本庁)、國學院大学協議員会(明治記念館)	七・三	一都七県神政連当番県引継ぎ(東京都神社庁)	
四・五	山梨縣護國神社春季例大祭	神社本庁表彰式(明治記念館)	五・二四	神社本庁表彰式(明治記念館)	七・七	一都七県神政連当番県引継ぎ(東京都神社庁)	
					七・八	安倍元総理追悼式典(明治記念館)	
					七・一一	神社庁役員会(山梨県神社庁)	

山梨県神社庁経常費歳入歳出決算 自 令和 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日			
山梨県神社庁経常費歳入歳出予算 自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 30 日			
歳 入 の 部			
款 項 科 目	令和 4 年度決算額	令和 5 年度予算額	
神社本庁幣帛料	372,800	370,000	通 信 運 搬 費 601,661 800,000
負 担 金	22,489,100	22,512,100	賄 費 27,020 50,000
本 庁 協 賛 金	600,000	600,000	旅 費 1,242,410 1,800,000
神 社 負 担 金	11,326,100	11,326,100	交 際 費 537,476 1,000,000
神 職 負 担 金	8,323,000	8,256,000	慶 弔 費 59,500 250,000
特別神社寄贈金	1,840,000	1,930,000	雑 費 36,742 100,000
神宮奉賛活動推進費	400,000	400,000	車両維持管理費 921,514 1,200,000
交 付 金	55,436,840	55,600,000	事 業 費 8,686,903 11,055,000
神宮神徳宣揚費	54,600,000	54,800,000	教 化 関 係 費 102,219 400,000
神社本庁交付金	836,840	800,000	教 化 委 員 会 費 2,822,600 2,500,000
財 産 収 入	5,447	12,000	地 方 研 修 所 費 385,918 800,000
神 殿 奉 納 金	5,000	10,000	講 習 会 助 成 費 0 50,000
財 産 利 子	274	1,000	庁 報 発 行 費 1,144,000 1,200,000
預 金 利 子	173	1,000	郷 土 暦 調 整 費 1,048,482 1,100,000
諸 収 入	4,585,174	3,770,507	神宮奉賛活動推進費 400,000 400,000
郷土暦頒布費	1,918,350	1,800,000	指 定 団 体 補 助 金 1,220,000 1,220,000
手数料並授与料	608,000	500,000	神 社 本 庁 協 賛 金 450,000 465,000
雑 収 入	818,824	470,507	表 彰 費 45,000 100,000
特 別 納 付 金	1,240,000	1,000,000	神 社 調 査 費 10,000 100,000
当 初 運 営 金	6,000,000	6,000,000	諸 祭 寄 贈 金 120,000 120,000
繰 越 金	5,798,696	7,535,393	一 都 七 県 当 番 準 備 金 938,684 0
歳 入 合 計	94,688,057	95,800,000	一 都 七 県 当 番 県 助 成 金 0 2,600,000
歳 出 の 部			
款 項 科 目	令和 4 年度決算額	令和 5 年度予算額	
幣 帛 料	378,600	450,000	神 社 本 庁 負 担 金 3,164,175 4,550,000
神宮神徳宣揚費	34,832,584	34,930,000	大 麻 暦 頒 布 費 950,795 1,003,000
本 庁 特 別 納 付 金	10,972,584	11,000,000	頒 布 始 祭 費 80,000 80,000
支 部 交 付 金	23,860,000	23,930,000	郷 土 暦 頒 布 交 付 金 573,705 600,000
会 議 費	3,238,011	4,050,000	荷 造 発 送 費 24,090 50,000
役 員 会 費	1,518,657	1,700,000	雑 費 273,000 273,000
委 員 会 費	90,234	150,000	派 遣 費 555,930 1,460,000
関 係 者 大 会 費	1,138,474	1,500,000	評 議 員 派 遣 費 284,840 350,000
参 与 会 費	490,646	700,000	一 都 七 県 連 合 会 派 遣 費 133,160 900,000
給 料 及 諸 給 与	17,864,931	18,600,840	神 宮 奉 仕 員 派 遣 費 0 10,000
給 料	9,367,200	9,600,000	事 務 担 当 者 派 遣 費 137,930 200,000
諸 給 手 当	2,430,840	2,550,840	会 館 運 営 費 1,557,285 1,430,000
賞 与	3,512,700	3,600,000	神 殿 費 75,745 200,000
備 人 料	0	50,000	借 地 費 400,000 400,000
社会保険・厚生年金	2,477,411	2,700,000	営 繕 費 644,140 300,000
福 利 厚 生 費	76,780	100,000	管 理 費 323,400 400,000
庁 費	5,803,450	8,050,000	諸 費 114,000 130,000
備 品 費	736,426	800,000	資 金 財 産 造 成 費 3,020,000 3,020,000
文 房 具 費	12,615	50,000	基 本 財 産 造 成 費 10,000 10,000
図 書 印 刷 費	64,900	200,000	予 備 資 金 積 立 金 10,000 10,000
消 耗 品 費	427,287	500,000	職 員 退 職 金 積 立 金 500,000 500,000
光 熱 水 費	1,135,899	1,300,000	会 館 維 持 資 金 積 立 金 500,000 500,000
			神 宮 式 年 遷 宮 積 立 金 1,000,000 1,000,000
			災 害 対 策 基 金 積 立 金 1,000,000 1,000,000
			分 担 金 300,000 900,000
			運 営 資 金 積 立 金 800,000 800,000
			次 年 度 当 初 運 営 金 6,000,000 5,000,000
			予 備 費 0 501,160
			歳 出 合 計 87,152,664 95,800,000

山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出決算 山梨県神社庁総代会経常費歳入歳出予算				自 令和4年7月1日 至 令和5年7月1日	自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日	
歳 入 の 部				消耗品費 旅費 手当 慶弔費 役員会費 雑費 全国神社総代会代議員派遣費 負担金 事業費 神社振興対策費 講演会費 功績者表彰費 研修費 全国総代会積立費 総会費 予備資金積立金 予備費 歳出合計	4,712	10,000
款 項	科 目	令和4年度決算額	令和5年度予算額		491,766	1,100,000
諸 収 入		3,066,148	3,015,351		120,000	120,000
負 担 金		1,551,000	1,551,000		0	80,000
協 賛 金		1,436,000	1,436,000		1,684	100,000
寄 付 金		0	5,000		14,240	150,000
雑 収 入		79,148	23,351		88,040	200,000
前 年 度 繰 越 金		3,906,859	3,714,649		120,500	172,200
歳 入 合 計		6,973,007	6,730,000		1,937,071	4,300,000
歳 出 の 部					0	1,100,000
款 項	科 目	令和4年度決算額	令和5年度予算額	0	100,000	
諸 支 出		730,787	1,820,000	48,360	100,000	
備 品 費		0	10,000	280,000	900,000	
文 房 具 費		4,359	10,000	500,000	500,000	
図 書 印 刷 費		0	10,000	1,108,711	1,600,000	
通 信 運 搬 費		5,986	30,000	400,000	400,000	
				70,000	37,800	
				3,258,358	6,730,000	

神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 決 算				歳 出 の 部			
自 令 和 4 年 7 月 1 日 至 令 和 5 年 6 月 30 日				令 和 4 年 度 決 算 額			
神 政 連 山 梨 県 本 部 歳 入 歳 出 予 算				令 和 5 年 度 予 算 額			
自 令 和 5 年 7 月 1 日 至 令 和 6 年 6 月 30 日							
歳 入 の 部							
款 項		科 目		令 和 4 年 度 決 算 額		令 和 5 年 度 予 算 額	
会 費				1,846,000		1,840,000	
特 別 協 賛 金				369,000		368,000	
法 人 寄 付				3,436,760		1,500,000	
個 人 寄 付				4,333,200		2,370,000	
雑 収 入				5		3,061	
一 都 七 県 繰 入 金				400,121			
当 初 運 営 資 金 繰 入 金				200,050		200,050	
前 年 度 繰 越 金				117,889		718,889	
歳 入 合 計				10,703,025		7,000,000	

歳 出 の 部			
款 項		科 目	
経 常 費		226,428	
人 件 費		150,000	
備 品 消 耗 費		20,000	
事 務 所 費		56,428	
政 治 活 動 費		9,507,658	
組 織 活 動 費		3,762,686	
調 査 研 究 費		24,000	
寄 付 金 交 付 金		1,955,400	
研 修 費		965,500	
一 都 七 県 会 議 費		2,765,752	
そ の 他 の 経 費		34,320	
運 営 基 金 積 立 金		50,000	
一 都 七 県 積 立 金		0	
運 営 資 金 積 立 金		50,000	
当 初 運 営 資 金 繰 出 金		200,050	
予 備 費		0	
歳 出 合 計		9,984,136	

金品寄付者に対して感謝状贈呈

神社庁長

◆東山梨支部

諏訪神社 天野広明

諏訪神社 小池昭一、小林誠

一、藤森直樹、古屋真吾、加

藤剛、平田里美、鳥山一尚、

小野勝

◆峡中支部

若宮八幡社 石川美幸

◆峡北支部

諏訪神社 板山国男

◆南都留支部

北口本宮富士浅間神社 おし

まち会計社 堀内一雄

浅間神社 ウィリアム・リ

富士御室浅間神社 倉澤優

◆北都留支部

御嶽神社 東工業株式会社

代表取締役 権守和樹

高岩四所神社 小林工業株式

会社 代表取締役 小林且宣

神社本庁統理

◆東八代支部

石和八幡宮 深澤孝行

◆南都留支部

北口本宮富士浅間神社 田中

社寺株式会社 代表取締役

田中敬二



山梨県神社庁協議員会開催報告

山梨県神社庁事務局

山梨県神社庁定例評議員会が八月九日山梨県神社庁二階にて開催された。

修祓、神殿拝礼、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和、物故者への黙祷の後小佐野庁長の挨拶の中で、令和五年度山梨県神社庁の業務概要が示された。

引き続き、事務局より協議員三十三名中三十一名の出席があり、規定により協議員会が成立する旨の報告がなされた。

議事では第一号議案「令和四年度神社庁業務報告の件」、第二号議案「令和四年度歳入歳出決算報告の件」、第三号議案「神社庁資金現金現在高報告の件」、第四号議案「監査報告」が一括上程された。事務局より説明の後、佐々木監事より監査報告がなされた。特段の質疑・討論なく、採決した結果会員異議無く承認された。

次いで第五号議案「令和五年度歳入歳出予算(案)審議の件」が上程された。事務局より上程内容について説明が行われ、特段の質疑・討論なく採決した結果会員異議無く承認された。

次いで第六号議案「その他」

を上程したが、特段何もなかったため議長は議事を終え、協議員会は閉会した。

山梨県神社総代会評議員会開催報告

山梨県神社庁事務局

山梨県神社庁定例評議員会が八月九日山梨県神社庁二階にて開催された。

修祓、神殿拝礼、国歌斉唱、敬神生活の綱領唱和、物故者への黙祷の後小尾総代会長より挨拶がなされ、その後小佐野庁長より挨拶がなされた。

その後、山梨県神社総代会議長の駒井氏、副議長の高野氏がそれぞれ議長、副議長席につき事務局に評議員会の出席状況の報告を求め、事務局より評議員三十二名中二十五名の出席があり、規定により評議員会が成立する旨の報告がなされた。

議事では第一号議案「令和四年度事業報告」、第二号議案「令和四年度歳入歳出決算報告の件」、第三号議案「神社総代会資金現金現在高報告の件」、第四号議案「監査報告」が一括上程された。事務局より説明の後、小野監事より監査報告がなされた。特段の質疑・討論なく、採決した結果会員異議無く承認さ

れた。

次いで第五号議案「令和五年度事業について」、第六号議案「令和五年度歳入歳出予算(案)審議の件」の二議案が一括上程された。事務局より上程内容について説明が行われ、特段の質疑・討論なく採決した結果会員異議無く承認された。

次いで第六号議案「その他」を上程したが、特段何もなかったため議長は議事を終え、協議員会は閉会した。

神政連山梨県本部代議員会開催報告

山梨県神社庁事務局

神道政治連盟山梨県本部定例代議員会が八月二十四日山梨県神社庁二階にて開催された。

修祓、神殿拝礼、国歌斉唱、神政連宣言唱和、物故者への黙祷の後、渡邊本部長より挨拶がなされ、その後小佐野庁長より挨拶がなされた。

その後、神政連山梨県本部代議員会議長が欠席ため副議長の石原氏が議長席につき事務局に代議員会の出席状況の報告を求め、事務局より評議員二十九名中二十名の出席があり、規定により代議員会が成立する旨の報告がなされた。

議事では第一号議案、「令和四年度事業報告の件」、第二号議案「令和四年度神政連山梨県本部歳入歳出決算報告の件」、第三号議案「監査報告」の三案が一括上程された。事務局より説明の後、日原監事より監査報告がなされた。特段の質疑・討論なく、採決した結果会員異議無く承認された。

次いで第四号議案「令和五年度事業について」、第五号議案「令和五年度歳入歳出予算(案)審議の件」の二案が一括上程された。事務局より上程内容について説明が行われ、特段の質疑・討論なく採決した結果会員異議無く承認された。

次いで第五号議案「その他」を上程したところ、渡邊本部長より「靖國神社参拝旅行について、近年の価格高騰を受けて旅費の価格改定を考えていますが、実際の価格については役員に一任してほしい」旨を議場に提案した。特段の質疑・討論なく採決した結果会員異議無く提案は承認された。議長よりほかにないか議場に諮ったところ段何もなかったため議長は議事を終え、代議員会は閉会した。

全国神社総代会大会

東八代総代会長

高野 博 夫



九月六日、群馬県高崎市で行われた第五十八回全国神社総代会大会において、表彰規程第二条第一号該当者として表彰されましたのでご報告致します。

会場となった高崎芸術劇場のメインホールは二千名を超える客席数を有し、ほぼ満席の状態でした。

まず、笙演奏家・作曲家である東野珠実先生の講演及び清興がありました。正倉院に納められた楽器を復元したというその調べは、古の世界に誘うものとして、大ホールに響き渡っておりました。初めて見聞きするこれらの演奏を、最前列のほぼ中央の席で拝聴することができたのも、被表彰者ならではの特典なのかと感じ入った所でした。

式典が始まりました。国歌斉唱では、コロナ禍で叶えることができなかった声を出しての斉唱でした。会場に流れる荘厳な前奏に続き、歌い進めていく中で、来賓の有村治子参議院議員も触れておりましたが、心に響

く思いを感じました。

神社功労者表彰では、全国から参加した被表彰者名が呼ばれたのち代表者に表彰状の伝達がなされました。その後統理様を始め臨席を賜った来賓の久邇神宮大宮司様など多くの方々より祝辞を頂きました。受賞者を代表し、群馬県の福田尚文氏が謝辞を述べました。貴重な体験となりました。

さて、コロナ禍の長いトンネルを抜け、マスクは完全には外せないものの、以前の状態に戻りつつあるのではないでしょう。か。途絶えていた祭りを久し振りに開こうという声があちこちから聞こえてきます。地域を取り巻く環境が著しく変わってしまい、一旦途絶えてしまった行事などを完全に復活することの難しさを感じております。これからも氏子総代として神社役員と連携し、地域社会のより一層の再生・発展に寄与していくことが、この度の表彰を受けての使命と考えております。

最後になりましたが、この度の規定表彰の拝受は身に余る光栄であり、全国大会の出席の機会を与えていただいた関係各位の皆様には感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜

しくお願い致します。有難うございました。

峡南総代会長

穂坂 正 博



令和五年九月六日に群馬県高崎芸術劇場にて開催されました第五十八回全国

神社総代会大会において、全国神社総代会規程表彰を拝受いたしました。私は地元諏訪神社の氏子総代会長を先輩から受け継ぎ、また責任役員を預かりました。責任役員のお役が終了すると、諏訪神社宮司を兼ねておられる山本純司宮司様より、護国神社のお役を仰せつかり会長として相談役を任せられ現在に至っております。今回の表彰を受けてにあたり山本宮司様のお力添えに有難く感謝いたします。また、表彰を受けるにあたり今までの職務はどうだったのか思い起こす機会を頂きました。新型コロナウイルス感染症で神社祭典が縮小、また中止など地域の活性が見られない当時世ですが、表彰を頂いたことの意義を思いあらためて神明奉仕を心に誓うものであります。今回の大会次第に笙演奏家の東野珠実先生による正倉院に納められているいにしえの楽器を復元した琵琶・笙などの悠久な音色で奏でる清興に耳を傾けその時代を思い浮かべました。式典は群馬県総代会会長萩原栄一様の開会の辞に始まり、神宮遙拝・そして国歌斉唱二回行うことに心が引き締まった気持ちになりました。会長式辞では小林健会長が出席できないため後藤康雄副会長が代読され少子高齢化による人口減少・地域共同体の構築・文化継承を次世代につなぐことを述べられました。また来賓の祝辞では、神社本庁統理鷹司尚武様他六名の方々の祝辞を頂き、神社を末永くお守りしていくのは「総代の皆様」のお力をもって鎮守の杜を守って次世代へつなげていただきたいと話されていきました。この、全国総代会表彰につきましては、総勢六十三名の功労者があり受賞者謝辞では群馬県八幡宮役員福田尚文様がこれからの決意表明を発表されました。次期大会は香川県となりました。大会は聖寿万歳奉唱を高らかに全員で行い、今大会を終了いたしました。

山梨への帰路は教化委員会委員長乙黒洋様の流暢な名調子の素晴らしい和やかなムードで車内を和ませていただき、長距離の旅路も無事に終えることができました。

絵本日本の神話

神武天皇（第二話）



お子さん、お孫さんと、
神話の世界をお楽しみ下さい。

「一般財団法人 日本文化興隆財団」提供
問い合わせ 東京都渋谷区千駄ヶ谷四―五―十
電話 〇三―五七七五―一四四五

一冊 二〇〇円





「兄^{にい}さんのためにもかならず
ナガスネヒコをたおさなければ。」

イワレヒコは浜辺^{はまべ}をはなれて
うら山^{やま}から攻めることにしました。

「こちらからなら兄^{にい}さんの言^いうとおり
太陽^{たいよう}を背^せにして進むことができる。」

うっそつとしげる森^{もり}を
そろりそろりと進^{すす}んでいくと、

「ガオー！」

突然^{とつぜん}、目^めの前^{まえ}に大きなクマが。



ふしぎなことに、そのクマを見ただけで
みんなばたばたとおられました。
イワレヒコも気を失いました。

そこへひとりの男がやってきました。

「イワレヒコさま、
天から授かったこの刀があなたを助けるでしょう。」

イワレヒコは「はっ」と目をさまし、

刀を「えいつ」とひとふりすると、

クマはズジーン！とたおれて
消えてしまいました。

「なんとふしぎなことだ。」



神政連山梨県本部

地方議員懇談会

本部長 渡 邊 平一郎

去る八月二十四日、神政連山梨県本部代議員会の後、地方議員懇談会が開催された。コロナ禍の為四年ぶりの開催であった。四月の統一地方選挙に於いて、皆川巖会長が県議会議員に立候補しなかった為、会長を退任することになり、新会長選任を森屋県連会長にお願いした。本年の県議会議員選挙に於いてその時に会員の議員が立候補した場合には全員に推薦状を出すことを決定していた為会員の立候補者全員に県会議事堂の議員事務局にてお渡しした。今回の選挙で当選した自民党に籍のある全員と無所属の藤本好彦議員の加盟もあつて二十六名の会員参加にての神政連山梨県本部地方議員懇談会である。

勝議員を議長に選出して議事に入った。今回は、参院選、統一地方選で、会長や他の役員が退任したので新しく役員を選出した。先ず会長には浅川力三議員、副会長に久保田松幸議員、幹事長に白壁賢一議員、議長に望月勝議員、事務局長に山田一功議員、幹事に河西敏郎議員、杉山肇議員が就任した。続いて、令和四年度活動報告、決算報告、監査報告があつた。まだコロナ禍だった為に、あまり活動はできていなかったが、本年の六月十三日に開催された神政連中央委員会に於いて、中央本部より山梨県地方議員懇談会が表彰され、表彰式に皆川巖前会長に参列いただき、表彰の誉を受けた。ここで新たに浅川力三新会長に表彰状を渡した。令和五年度の活動方針、事業計画案と予算案が審議、可決された。

山梨県神社庁顧問参与会
富士御室浅間神社 禰宜 濱 陽 一

令和四年十二月一日付で、神職身分二級の発令を頂き、十二月八日の役員会での交付式を以て身分二級となった濱でございます。

浅学非才以前の無知な身でありまして、身分二級を拝受致しますと、自動的に神社庁参与となる事も、来る九月二十八日を以て、その歴史が三〇回も続いている事も知りませんでした。いささか頼りのない新参与ではありますが、先輩諸氏の先生方にはご指導の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

年末の交付式に続いて年始の一月二十五日には、二月一日付での富士御室浅間神社の新宮司発令の連絡があり、二月七日に神社本庁神殿にて、宮司任命辞令を拝受して参りました。続く三月には神社本庁参与委嘱願いが届き、三月二十二日付で承諾書を送った次第であります。この後すぐ数社の春祭りが続き、何だか今年は時間が三倍位速く進んでいた様な気がしています。が、これは錯覚ですね。本当は

時間なるものは存在しないで、いつだって「今、ここ」しかないというのが真実の様です。過去を悔やまず未来を心配せず、何があつても「怒らず！怖れず！悲しまず！」「今、ここ」に安住しようと思っております。

富士御室浅間神社におきましても、今年は四年ぶりに流鏝馬祭が斎行され、八月の猛暑の中斎行された龍神祭は、何と八十年ぶりの復活でした。大勢の役員の皆様や氏子崇敬者の方々のご協力の賜物で、宮司はその流れにただ乗っているだけです。自分でやっているという感覚はほとんどなく、大いなるものにやらされている感じです。ですから注文には出来るだけ応えませんが、コチラから結果の注文は致しません。結果は始めから明けて渡していますから、どの様な結果でも受け入れます。ただし何でも楽しむとは思っていません。「喜怒哀楽」の「喜怒哀」までは霊界（心、念の世界）からの産物ですが、「楽」だけは神界（感動、直感の世界）発で、「怒哀」さえも楽しみたいと思えます。

以上、かなり怪しい新参与ですが、宜しくお願い致します。

緑陰子供会報告

教化委員会

事業部長 篠 原 敬 逸

十五所神社の境内から子供の声が聞こえなくなったのはいつ頃からか。おそらく私が幼少期、小学生までは皆で遊んでいた。時は流れて四十有余年、今回

十五所神社にて四年ぶりの「緑陰子供会」が開催された。当初、昨年に開催予定だったがコロナ禍の為、中止となり延期された。

委員会内で過疎化の神社で果たして子供が集められるのか？また食事を提供するのにアレルギー対策は万全にできるのか？等の問題について検討を重ね、一日開催を決定した。

私が神社の宮司を務めている事もあり、地元氏子さんの育成会に声がけをしたが、先に年間予定が決まっていたため、参加は見込めず兼務社の氏子さんや知り合いの方々、また教化委員の声がけにて、子供二十八名保護者十二名の参加となった。

神社本庁より「過疎化対策神社」に指定されている事もあり、

今回はいかに神社を知って頂くかという観点から初めて「親子参加型」の企画にした。今までの緑陰子供会はお子さんの送迎は保護者にして頂き、お子さんと青年会、委員会で一日過ごすと言う物であった。

当日、七月十七日は快晴に恵まれ続々と親子が集まり、開会式を無事に終わる。神道雅楽会の演奏を静かに目を丸くして聞き入り、今回の初の試みである「神社の竹で自分の箸を作ろう」を皆でヤスリ、カッター等を用いて参加者すべての箸を作った。中には保護者が参加できずお子さんだけの参加者もいて、箸作りや勾玉作りに寂しい思いをしたらどうしようと心配もしたが、そこは教化委員と青年会員がうまく手助けをして楽しく過ごせた。

昼食にはアレルギー対策としておにぎりとうどんを準備するに当たり、これも初の試みであったが女子神職会の皆様にお手伝いを頂き、多大なる助っ人となった。皆自分で作った竹箸

でおいしそうにうどんを食べる姿を見ると緑陰子供会を開催してよかったと思う。

初めて保護者を含めた参加だったので空き時間にご意見を伺うと、保護者自身が神社、神職に触れる機会が無いとおっしゃっており、子供だけでは無く大人、特に若い世代の方々にもこういう機会が無ければならないと痛感した。私も含め人は平等に一年に一歳年をとる。時代の変化と共に教化する対象も幅広くしなければいけないと思いい緑陰子供会（親子参加型）の報告とさせていただきます。



親子さん

根 岸 美 保

今年の夏、初めて緑陰子供会に家族で参加しました。私たちの住む地域には、昔から地域の人たちに親しまれ大切にされている神社があります。その神社へは、何か月に一度は子供たちと神社掃除に行ったり、年に一回はお祭りがあり、義父や主人もそこで「神楽を舞ったりしています。そういう状況もあり、子供たちは小さなときから神社をととても身近に感じており、イベントがなくても祖父母と一緒に賽銭集めやトイレ掃除にも行っています。今回緑陰子供会に参加することで、楽しみながら、私たち親には教えられない神事や神社の大切さを学ぶ機会になるのではないかと考え、参加しました。

とても暑い中でしたが、十五所神社の木々のおかげで、少し涼しさを感じることができました。雅楽の生演奏を初めて最後まで聴きましたが、音楽以外の周りの音が耳に入らなくなるほど魅了されるものでした。また、

建物などの古き等のクイズも、昔のいろんな知識を織り交ぜ、またユーモアもあり、とても勉強になりました。

竹の箸や勾玉づくりは、子供たちが真剣に取り組んでおり、また隣にいた私たち親までもが夢中になってしまったりしてとても楽しかったです。特に勾玉は、子供たちのお気に入りとなり、許可をもらって学校へもついでいき担任の先生に見せたり、休みの日にはワンピースに勾玉を合わせてみたりしています。家では体験させてあげられない経験を、たくさんの方々が協力してくださったおかげで楽しく経験でき、私たち大人にとってもとても学びのある一日となりました。ありがとうございました。

.....

高根小四年

浅 川 朔 真

まが玉作りがしたくて、参加することにしたのに作文を書くことになってこまっしてしまいました。

開会式が、おなかにひびく古いたいの音で始まりました。五百年前の字が書いてある板を見たり、三種の神器は、鏡と刀とまが玉であることを教えてもらいました。

それから雅楽を聞きました。大きなたいこと小さなたいこと三種の笛で、お正月にテレビで聞くような曲を聞きました。しきしきがいないのにみんなぴたりそろっていてすごいと思いました。そして竹ばしを作っていました。竹の枝を竹で切っていてびっくりしました。はしの長さの竹を何種類ものやすりでこすって、持つ方をふとく、いれる方を細くしたりしました。かんしゃの言葉をいつてからお昼ごはんを食べました。自分で作ったはしで食べたうどんは、とてもおいしかったです。

まが玉作りがはじまりました。角をやすりでこすって丸くしていくのがむずかしくて、大人の人に手伝ってもらいながらがんばりました。最初は荒い目のやすりで角を取ってから、仕上げのやすりで傷を取るようにこす

りました。帰りの車の中でこすっていたら車が白くなりました。家に帰って青色を付けいたらとてもきれいでした。

まが玉作りの後のスイカとモモはおいしくて、スイカを五切れ食べました。火おこしもしたけど全然つきませんでした。いせ神宮では、今でも火おこしをしているらしいので、大変だなと思いました。

神社の人たちは、雅楽もするし竹も切るし火おこしもするしすごいなと思いました。色のついたまが玉をひもに通して大事にしたいです。

.....

北西小五年

内 藤 嘉 乃

私は、十五所神社での緑陰子供会に参加しました。とても楽しかった思い出の中の二つと、感動したことを紹介します。

一つ目は、はし作りとそのはしで食べた昼食です。最初に、竹を切る所を見せてもらいました。竹をやすりではしの形にけずっていくのは時間がかかった

けれど、うまくできてとても嬉しかったです。昼食の前後には、感謝の歌を教えてもらいみんなで歌いました。神社のすずしい森の中で食べたおにぎりとおうどんは、最高においしかったです。

二つ目は、まが玉作りです。やすりで丸い形にするのに夢中になりました。だんだん純白でなめらかなまが玉になりました。一生懸命がいた私の大切な宝物ができました。昔の人も身につけたと聞いて、まが玉にはたくさんのお思いが詰まっているだろうなと思いました。

感動したことは、雅楽です。直接きけることを楽しみにしていたら、近くで見ることができ、とても神秘的な音色で迫力があって、圧倒されました。

緑陰子供会に参加して、神社のことや昔のこと、感謝することなど、たくさん教えてもらいました。これからはもっと神様や自然を近くに感じながら、毎日あたりがとうでいっぱいになっていきたいです。

過疎地域活性化委員会より

委員長 古屋 真 弘

過疎地域活性化委員会では、少子化等により山梨県の過疎化が進み、その結果過疎地域の増加により、神社の活動（祭司の厳修）が出来なくなる地域が出てくる問題についての対策を協議する委員会です。

以前には、地域に埋もれた祭典、神楽を復活し、氏子崇敬者の活性化を図り過疎による祭典の先細りを防ぐ活動等を行なってきました。

今年は、九月二十八日開催の神社庁顧問参与会において過疎の元になる山梨県の人口減少の現状について、公益財団法人山梨総合研究所理事長、山梨学院大学経営学部教授の今井久先生に「山梨県の人口減少問題」現状と課題」と題した講話を企画、実施しました。

その中で今井先生は、まず日本の人口減少の問題に触れ、出生数の急激な減少が最大の問題で、その原因として若い世代が結婚と出産を分けて考え、結婚したら子供を持つべきだと考える比率がとて下がっている。特に女性は非正規雇用の拡大により少ない収入による安定しない生活により「あきらめ」が増加。男性も賃金低下の影響で子供がもてない（持たない）若者

が増えている。人口の減少原因に経済性が大きく影響していると話されました。

次に本県の人口減少理由の問題点として、若い女性の県外転出をあげられ、コロナ禍で一時転出の率は下がったが、コロナ後の現在、東京圏に近い山梨からの転出が再び増加している。キャリア性に強い地域に吸い出されていく問題は、地域でしっかりとした雇用を作ることが大切であり、若者特に女性の流出を防ぐ若者に有利になる企業も誘致が大事になると話されました。

先生の所属する山梨総研では過疎化を防ぎ山梨定住を増やす方策として地域の良さ豊かさを纏めた「山梨ならではの豊かさ」という書籍を出されていますが、その中から①エコロジカルなフットプリント、②健康寿命、③製造業の特化計画、④農村地域の豊かさ、⑤農業の楽しさ、⑥山梨ワインの豊かさ、⑦生活に浸透した水の六つのポイントをあげ、「山梨に住んで、東京に週末出かける」というような生活スタイルを若者にアピールし定住化を進めてはどうかとの話をされました。

合わせて山梨県は健康寿命日本一であり、無尽や友人、地域との個々の交流により、地域の魅力を発信し続けることが大切と纏められました。先生のお話から、少子化の中で

も山梨県の魅力を発信し、多くの方が山梨県に定住してくれば過疎化は自ずと防げると感じました講演でありました。

過疎地域活性化委員会ではこの講演を講演録としてまとめ、委員の研究材料として活用する予定です。

神宮大麻暦頒布始祭

峡中支部長 内 藤 正 隆

去る令和五年九月一七日に、神宮大麻暦頒布始祭・神宮大麻暦頒布表彰式及び秋季推進会議が、神宮内宮神楽殿、神宮会館にて執り行われました。

本年は新型コロナウイルス感染症の五類移行に伴う緩和として、四年ぶりとなる制限なしでの開催となりました。今回は、三連休と重なり、猛暑の中とはいえ、多くの参列者で内宮は混雑しておりました。

当県では小佐野庁長、飯田参事、私の三名が参列しました。残念ながら表彰の栄を受けられない、古屋副庁長は避けられず、所用で参加は叶いませんでした。前日は恒例の招宴が開かれ、久邇大宮司の挨拶を賜り、乾杯後は皆様と懇親を持ち、盛大な宴となりました。当日は、内宮参拝の後、神楽殿にて、大麻暦頒布始祭を斎行となりました。久邇大宮司以下祭員が着座の後修祓に続き、神宮大麻暦と神饌

が供され、斎藤少宮司が祝詞を奏上されました。久邇大宮司の八度拜の後、鷹司統理玉串奉奠に合わせ一同拝礼し、撤饌後、大宮司より神宮大麻・暦が統理に授けられ、以下統理より各神社庁長に託されました。引き続き太々神楽が奉奏されました。

一同神宮会館に移動し、直会（昼食）を摂り大講堂にて令和四年度神宮大麻暦頒布表彰式・秋季推進会議を開催しました。表彰式では、特別表彰頒布優良奉仕者が読み上げられ、山梨県では、浅間神社古屋真弘宮司が表彰されました。その後の推進会議では四年度の頒布結果が報告され、全体では一万体を超える減体なれど、幾つかの都府県では増体が見られることが、報告されました。頒布事例報告では、埼玉県神社庁での「本宗奉賛委員会」の活動を紹介され、施策のスローガン「OneポイントUP」運動の計画を説明されました。年間ひとり一体・一社一％アップの増頒布を目指す運動とのことでした。各市町村別人口推移データと共に、数値データとしての目標を定め、具体的な計画を示す事を理解しました。最後に神社本庁奉賛部より、広報活動の検討と推進について報告があり、閉会となりました。国民の皆様が、神宮大麻の神慮を感じて頂けることを切に思います。

女子神職会祭式研修報告

会員 齊 藤 茜

女子神職会祭式研修会が令和五年八月二十八日に神社庁にて神社庁祭式講師の桃井一祝先生の御指導の下行われました。神職として神社に奉仕させていただいてから早十五年在が過ぎましたが、祭式研修には初めて参加させていただきました。

開講式において修祓、大祓詞奏上、土肥会長以下受講生が開講の奉告を神殿に行いました。基本作法から始まり、引き続き座学にて神葬祭について講義を戴きました。

基本作法においては礼法、扇法など角度や間の取り方など細かい動きまで御指導戴き、男性作法との合わせ方や作法の意味まで分かり易く御教授くださいました。自己流にならない様、初心に戻り常に本を開く習慣をつけ正しい作法を習得していきたいと存じます。

神葬祭の講義では実際の貴重な資料を配布戴き、神葬祭の一人から教えてくださいました。家庭祭祀の根幹は「祖先を尊び、祖霊を大切にお祀りし、その御霊を受け継いで生きる」という

祖霊祭祀であり、御霊を祀ることが神葬祭の根本儀であり、神葬祭はまさに祖先崇拜の出発点であることを学びました。「敬神崇祖」の考え方は若い方々にも広く伝えていくべき信念であり、その信心のこころを祭祀というかたちで表現することが神職の果たすべき任務であることを確信しました。

常日頃より「気付き」を大切にしていくことの重要性も御教授戴きました。「気付き」の先の細やかな対応が円滑で立派な祭祀を導くことを学びました。

また、神葬祭は県内外において地域の習慣や風習により形態が様々であることを踏まえた上で、其々の祭儀について講義戴きました。多岐に亘る御経験を御教授戴きましたこと、大変有り難く感謝致します。日々の奉仕に活かし研鑽を積んでいきたいと存じます。

女子神職会の活動になかなか参加出来ていない状況でありましたが、桃井先生、女子神職会の諸先輩方から御指導戴き、皆様方と終日交流させていただきましたこと、とても貴重な時間でございました。ありがとうございました。

敬神婦人連合会全国大会

浅間神社 須 田 順 子

今年度の大会は天孫降臨の地宮崎県にて九月十二日に開催されました。山梨県敬神婦人連合会からは二泊三日の旅程で十四名の方々が参加されました。

十一日朝甲斐路を後に、羽田空港より豊後國へ、先ずは大分市に鎮座「春日神社」を自由参拝しました。朱色の社殿と神門東西一対の樹齡千年のご神木の楠の緑が美しいお社でした。その後バスを走らせ、千年以上も昔より噴気、熱泥、熱湯などが噴出していたことが「豊後風土記」にも記させる国指定名勝「海地獄」竈地獄」を散策しました。

十二日、大会会場は宮崎市内のシーガイアコンベンションセンターで全国より九百人余の参加者があり、式典に先立ち清興として宮崎神宮氏子青年会獅子組によります「宮崎神宮獅子舞」が会場内の皆様の邪気を祓い清めて下さいました。

式典では創立七十五周年記念表彰が行われ、当県から被表彰者として五名が個人表彰の栄誉に預かりました。その後、神社本庁総裁池田厚子様のお言葉を頂戴し、来賓祝辞と続き、議事では令和四年度会務報告等全会



一致で承認されました。記念コンサートでは、もののけ姫の主題歌で知られているカウンターテナー歌手米良美一さんのトークを交えながらの全国各地の名曲は会場内に響き渡り、迫力有る歌声に感銘を受けました。

十三日は日向灘に面した自然の神秘的洞窟の中に朱塗りの色鮮やかにご鎮座している夫婦円満・安産の神様「鵜戸神宮」鬼の洗濯板と呼ばれる奇岩の景色その先にはヤシの木を始め熱帯・亜熱帯植物の境内地縁結びの社「青島神社」に正式参拝をしました。

参拝後は、青島の海鮮料理を頂き、ガイドさんの「ジャンシャン馬道中唄」を聞き、日向國を後に帰路に着きました。

来年度は九月二十七日に北海道札幌市にて開催されることが決定されました。

神道青年会夏季セミナー報告

会長 濱 武 尊

去る八月二十二・二十三日に神社本庁にて神道青年全国協議会主催で夏期セミナーが行われました。令和元年以来となる完全参集での実施となり、全国より約百三十名の同志が一堂に会することとなりました。

本年は「不易流行くしなやかなる変化、恐れず前へ」を研修テーマとして、神社参拝家の佐々木優太先生、訪日外国人ガイドの斎田友紀先生、株式会社GHIBLI代表取締役の坪内知佳先生の三名の講師にご講演を賜りました。不易流行とは「いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと」という意であり、我々が常に考えていかなければならないことであります。今回の三つの講演では何れも「地域との連携の大切さ」が説かれていました。斯界にも氏子総代という役職があり、言うまでもなく地域の代表であります。お祭りというのは祭祀に勤しむ神主だけでなく、地元住民の協力があって初めて成立するものだと言えます。地元住民の協力によって神社が発展し、そのことにより町に参拝者が訪れ地域が発展していくといった循環が

事だと改めて認識したところで

一方で、一般参拝者視点での神社について佐々木先生によると「お金を払ってサービスを受ける場」と捉えている方が多いとのことです。様々な理由で実現できないことに対して、クレームを受けたことがある方も多いことと存じますが、お金を払った以上はサービスを受けるのが当然であり、満足度を与えられない神社側が悪いという認識になっていくと説明を受け、目から鱗が落ちる思いでありました。

また、満足度については「ここでしか体験できないこと」を求める富裕層が増えており、地域と連携して伝統産業等を体験できる場等を設ければ活性化が狙えると斎田先生は分析しておりました。

神社も参拝者が来なければ寂れていく一方であり、参拝者を増やすためにはそれなりの戦略を考えなければならぬのも事実であります。今回の報告がその一助となることを願います。



神道雅楽会研修会報告

青 柳 咲

厳しい残暑が続く中、山梨県神社庁研修所主催の第十五回雅楽研修会が神社庁にて、九月十七日・十八日の二日間開催され三十五名が参加いたしました。

龍笛の植原宏樹先生、箏の池邊五郎先生、鳳笙の池辺光彦先生の三名に講師としてお越しいただき、二日間にわたりご指導をいただきました。

初日は、午前九時三十分から閉講式が行われ、その後午後五時まで管別での研修が行われました。二日目は、午前九時から管別での研修が行われ、午後二時から合奏稽古を行い、この研修での成果として神前にて『平調の音取』『三臺塩急』『平調の越天楽』を演奏しました。そして、最後に閉講式が行われ二日間の研修が終了しました。

持ち管が笙の私は池辺先生にご指導いただきました。初日は、『平調の音取』『三臺塩急』を中心に『蘭陵王』『沙陀調音取』『平調の調子』などを稽古しました。『三臺塩急』は、笙の止め手への入り方がうやむやで、住吉神社での合奏の際に上手く止め手に入れず迷惑をかけてしまった曲だったので、今回の研修でその点について丁寧にご指

導をいただいたので、疑問が解決出来て良かったです。二日目は、盤抄調の曲と『平調の越天楽』などを稽古しました。

今回の研修では、唱歌の大切さを実感しました。笙は旋律を吹く楽器ではないので、一度譜面を見失うと曲に復帰するのが難しいです。唱歌が頭に入っていれば、唱歌の旋律でどこを吹いているのか見つけやすくなり、暗譜もしやすくなります。私は唱歌が苦手な、上手く歌うことができないので、唱歌の稽古を後回しにしていました。ただ譜面を目で追って楽器を演奏するだけでなく、頭の中で唱歌を歌いながら演奏ができるように、唱歌の稽古に積極的に取り組んでいきたいと思っています。

二日間にわたり懇切丁寧にご指導をくださった三名の講師方ならびにこのような研修の機会を与えてくださった関係者の皆様に感謝を申し上げます。この研修会で学んだことをこの場で終わらせず次へと繋げていきたいと思っています。



祭典を斎行して

兩之木八幡宮

宮司 古屋 真 弘

兩之木八幡宮は笛吹市一宮町末木に鎮座する末木区の産土神であり、旧時の社領は十四石四斗。両部鳥居を備へ、桧皮葺流造りの本殿には更に被覆の瓦屋根が設けられている。

境内に生える杉の木は二本が近くにあるときは往々にして根の連なるものがあり、これを連理木と称している。御社名「兩之木」の所以とされている。

御祭神は誉田別命。氏子戸数約百十戸。隣接の一ノ宮に鎮座する浅間神社との二重氏子の地域でもある。

例祭は毎年春三月と秋十月に執り行われ、地域の役員、総代総勢四十人位の参列で行われる。令和五年秋は十月十七日に斎行された。

祭典では、地区の小学生による稚児舞が奉納され、数ヶ月を



かけて練習した「浦安の舞」が御祭神、参列者を和ませている。神社本庁が取り進める「第二期過疎地域神社活性化推進施策推進拠点」となっており、現在、人形師百鬼ゆめひな氏に人形神楽の創作を依頼。氏子の子女による新作人形神楽を例祭で奉納上演するべく計画中である。

平野天神社

宮司 長 田 敏 貴

当神社の起源は、永祚元年（九八九）八月と伝えられております。この大祭は祇園祭りとも呼ばれ「豊受大神と須佐之男（津嶋牛頭天王）命尊」を祀ることから「天王祭」とも呼ばれております。祭典には、厄年を中心とする本神輿、青年を中心とする幣束神輿、小学生が中心となる子供神輿を二基、幼稚園児が中心となる山車（神楽を運ぶ為のりやカー）を出し、十四日の宵祭、十五日の当日祭の二日間村内を練り歩きます。また十六日には神楽保存会、平野区会、祭典委員、神社世話人の方々により平野地区約二百軒の家々を一軒ずつ「魔ばらい」と呼ばれる神事で神楽の舞によって清祓を行います。また十五日の夜には、本厄を中心に奉納相撲、十六日には子供達による奉納相撲が行われます。この様な祭典が、コロナ禍前まで当神社で行われていた大祭の様子でした。さて、本年度は「コロナ禍」

の状況も少し落ちついた事もあり以前の様な大祭を行う為に、昨年より氏子総代を始め各関係者と打ち合わせ等を行ってまいりましたが、最大の問題点が「人手不足」と言う事でした。三年間のコロナ禍の影響の為に、村に帰って来る予定の若者達が帰ってこれなくなってしまうた事や、仕事の関係で会社を休む事ができず祭典に参加することができない。また小学生の子供達の人数の減少などにより、神輿も本神輿、子供神輿一基のみの形で、祭典を斎行する事となりました。このような中でも、地域の人達が「祭り」を無くすことはできないと言う強い思いと、また協力により無事に大祭を行うことができました。

大祭に御奉仕させていただいて、あたりまえの様にやって来た祭りが、いかに人々の協力がなければ祭典が成り立たないかをあらためて思う機会でもありました。そして地域の人々と手を取りあつて祭典をこの後も次の世代に渡せる様に、神社としても考えていきたいと思っております。

支部だより

甲府支部

副支部長 乙 黒 洋

当支部では、これまでの活動に加え更なる支部活動充実を図るべく支部管内を五つのブロックに分けブロック毎の活動を行ってきた。今回、役員改選により副支部長がブロック委員長にブロック毎に総代一名が副委員長に神職一名が幹事長となる体制をつくり活動を始めた。これからの実践目標をいくつか紹介して活動報告とする。

○自然災害に対する防災、減災について

今年は関東大震災から百年、震災から学ぶべき教訓は数多くある。今年も全国各地で甚大な被害が発生している自然災害に対して各神社が神職、総代等と共に防災意識を涵養し不時の災害を見据えた事前の対策を講じ神社奉護を考える。

○神宮大麻頒布向上について
年毎神宮大麻頒布活動に神職、総代にはご尽力戴いておりますが、残念ながら現状維持が難しい年が続いている。

しかしながら今後も返戻大麻ゼロを大前提に大麻員数請求は実績頒布数とすることを神社、宮司にはご理解ご協力を頂き、今後増体に繋がる施策を講じる。

○疫病での変化を考えて

疫病での社会生活の変化により神社活動が制限され地域社会の中心であった神社の役割が衰退することが危惧される。

しかしこの状況下にあっても往古より地域社会の心の拠り所としての役割を担ってきた神社の祭祀の厳修、伝統文化の継承策を考える。

○神社振興対策として

少子高齢化社会、過疎化による不活動神社対策を考える。

神社を支える氏子の減少により祭祀祭礼や年中行事、郷土の伝統芸能・文化の継承が危惧される過疎地域の神社振興対策・施策を考える。

これらを実践するため五ブロック委員会では先ず、現在の神社の状況を把握すべくアンケート調査を行い、現在取り纏めている。

この結果を受け、各神社が抱える問題を把握し、支部として問題解決につなげる活動施策を講じていく。

東山梨支部

支部長 日 原 盛 幸

去る九月一日(金)山梨市民会館に於いて、コロナ禍発生後四年ぶりとなる山梨県神社庁東山梨支部総会が、残暑厳しいなか開催された。

当日、神職・総代約五十名が出席、来賓には小佐野正史山梨県神社庁長、小尾武山梨県神社総代会長の御二方に御臨席を頂いた。

午後二時、駒井賢一支部総代会副会長の開会のことばに始まり、神宮遙拝、国歌斉唱、中村司理事の先導で敬神生活の綱領唱和、支部長・支部総代会長挨拶と続き議事に入った。

議長は支部の慣例により支部総代会長の堀内邦満氏が務め進行、事務局より令和四年度支部事業報告、令和四年度歳入歳出決算報告がなされ、高野英夫監事より会計書類等適正であった旨の監査報告があり、二つの議案は満場一致で了承された。

続いて令和五年度事業計画案、令和五年度歳入歳出予算案が審議され、何れも原案通り可決され全ての議事を了えた。

来賓挨拶では、小佐野庁長、小尾総代会長より交々祝辞が述べられ、小佐野庁長は、四年ぶりの総会開催を歓迎しながら、感染症対策が神社界に与える影響は予想を超えて大きい、神社は何時の時代も常にコミュニケーションの場であり、祭と地域の繁栄とは密接な関係にあると、各社の祭の早期回復に期待を寄せた。

又、伊勢の遷宮にも触れ、来年天皇陛下の勅許を拝する事が出来れば、第六十三回目となる遷宮の諸事業が本格始動すると、此の事への理解と協力を求めた。

小尾会長は、県内神社の約二割が不活動状態にある。専門委員を中心に対応しているが、夫々状況が異なり困難が多い。神社は氏子・総代の奉仕により支えられており、祭りの賑わいは総代の努力の発露・・と、総代の労苦を労うと共にコロナ禍に配慮しつつも前に踏み出す事の大切さを説いた。

万歳は山下宣夫理事の音頭で斯界の発展を願ひ高らかに三唱、今沢茂則理事の閉会のことばで総会の幕を閉じた。

今回は「清興」で、サククス&ギター奏者『庸蔵』による「昭和の良き時代のメロディー納涼演奏」を催した。長い閉塞感の打開を願って。

総代広場 第十三回

〈峡南支部〉

一宮賀茂神社 責任役員
川 窪 東海彦

一宮賀茂神社は天平勝宝年間創建と伝えられ、武田氏、穴山氏の尊崇篤く、富士川領域十七社の社頭として尊称されて来ました。拝殿は江戸時代後期、一六〇年前に建てられた茅葺き屋根で定期的に葺き替えて来ましたが、茅の入手が困難となり茅葺き屋根をトタンで覆いました。トタンの劣化等から数年前から社殿内随所で雨漏りが確認され建物本体の腐朽も懸念され、もはや猶予は出来いと早々に対応策協議に入りました。最大の課題は三千万円余の工事費捻出でありました。氏子戸数僅か六七戸と少なく、その上相次ぐ物価高騰等で日々の生活も苦しい中で、神社改修の為に負担をお願いする事など出来ないかと改修反対の意見が相次ぎ、暫く膠着状態が続きました。そんな折、先人達が護り続けて来た由緒ある神社を、吾々の世代で朽ち果てさせてよいのか、今こそ社殿の常若に努め神徳を高め地域の安寧と人々の幸せを願う事こそ、今を生きる吾々の責務ではないか、との敬神崇祖の念極

めて篤い大長老の発言を機に改修気運が一気に高まり、氏子総意とし改修が決定しました。早々に「屋根改修事業委員会」を設立、「令和の屋根大改修」と銘打ち、氏子一丸でご奉賛要請活動を始めさせて頂きました。お陰様で現下の厳しい経済状況の中、多くの皆様から尊いご奉賛を賜り、令和五年四月一日着工、同年十二月末の完成を目指して着々と工事が進められております。



これもひとえに尊いご奉賛をお寄せ下さいました皆様のご厚情の賜物であると厚く御礼を申し上げます。

〈峡中支部〉

田島天神社の由緒

天神社 総代

鎮座地

南アルプス市田島

旧社格

村社（五級社）

祭 神 菅原道真公 十一月三日

西暦一〇二五年第六十八代後一條天王の治世万寿の頃、菅原致尚が京都より甲斐国に配流され、滝沢川西（現天神社西）天神河原の地に京都北野の天満天神を勧請し、この地を北野と名付け後世に及んでいる。

その後甲斐国守源頼信が夢のお告げにより、自己所有の観音像（最澄作）を天神社に奉納した。よって致尚の持僧教光坊は、光境院という御堂を天神社の傍に建てて、その観音像を安置した。以来幾星霜を経て、永禄年中に滝沢川の大洪水により天神社・光境院の尊像、ともに流されてしまった。

時の此の地の守護原大隅守は、神威を恐れて水害の憂なき滝沢川の東、現在の所に天神社を再建し、仏師をして新たに観音像を彫刻せしめ、旧像に因み最澄作として、永禄四年二月に天神社に奉納する。なお、此の観音像は、現在妙太寺に安置されている。また、この天神社は、加賀美遠光公が特に崇拝されたと伝えられている。

◎本殿 建立は江戸時代中期頃と想定され、大正年間に屋根のみを檜皮葺から銅板に葺き替えている。
◎拝殿 大正八年秋の嵐により

老松が拝殿に倒れ倒壊し、翌年に瓦葺拝殿建設に着手、大正十四年新拝殿の落成式を挙行する。

◎鳥居 高さ一丈二尺なる木製朱塗りの両部鳥居であったが、明治三十九年台風により滝沢川左岸が決壊し流出、村人総出にて数日かけて掘り探したが見当たらず、そのままになっていた。大正天皇御即位の折、記念として御影石の門柱を神社南の入口に建立する。

◎境内 拝殿西に築石で壇を設け古来より信仰せる神々、八幡さん、御山の神さん、疱瘡神さん、地神さん、道祖神さん、御水神さん等を明治初期に合祀して今日に至っている。

天神社の現宮司は、南アルプス市鮎沢一六八番地、小林英孝氏が祭祀を主宰する。次世代に田島天神社の伝統を伝え、神社の尊厳を守って行きたい。



祭典日程

11・25	11・24	11・3	11・1	10・25	11・11	11・12	11・13	11・15	11・19	11・23	10・22	10・21
上野原市上野原諏訪神社新嘗祭	小淵沢町小淵沢北野天神社新嘗祭	祭	白州町白須若宮八幡神社新嘗祭	南アルプス市吉田諏訪神社秋期例祭	甲府市愛宕町愛宕神社例祭	甲府市高畑住吉神社秋祭例祭	増穂町天神中条天神中条天満宮七三詣り	忍野村忍草浅間神社七三祭 忍野村内野浅間神社七三祭	小室浅間神社室宮恵比寿例祭(二十日)	住吉神社新嘗祭 甲府市宮前町八幡神社新嘗祭 甲府市国玉町玉諸神社新嘗祭 市川三郷町市川大門町弓削神社新嘗祭 上野原市上野原牛倉神社新嘗祭 甲府市酒折酒折宮新嘗祭 甲府市湯田甲府恵比寿神社例祭えびす講祭並に折年祭 勝沼町菱山古宮太神社秋祭例祭 中央市浅利諏訪神社秋祭(新嘗祭) 南アルプス市上今諏訪諏訪神社新嘗祭 富士吉田市上暮地神明社新嘗祭 忍野村忍草浅間神社新嘗祭 忍野村内野浅間神社新嘗祭	甲府市国母船形神社例祭	市川三郷町鴨狩津向城山神社秋祭 中央市布施八幡穂見神社例祭 南アルプス市上今諏訪諏訪神社例祭

1・18	1・17	1・15	1・14	1・13	1・3	12・31	12・30	12・3	11・26
甲府市愛宕町愛宕神社火伏祭	富士吉田市新屋山神社正月祭	富士吉田市上吉田山神社奉例大祭	都留市朝日馬場石船神社初奉り	一宮町中尾中尾神社道祖神祭 長坂町長坂上条穂見諏訪十五所神社簡粥神事(十五日)	大月市猿橋三嶋神社元始祭	一宮町中尾中尾神社道祖神祭	稲積神社年越大祓 甲府市国玉町玉諸神社大祓 甲府市東光寺山八幡神社大祓 忍野村忍草浅間神社年越大祓式並びに除夜祭 忍野村内野浅間神社年越大祓式並びに除夜祭	新紅葉祭	神山町北宮地武田八幡宮新嘗祭 金桜神社鎮火祭 大嶽山那賀都神社

今後の予定

○神殿新嘗祭

初穂を供え、今年一年の収穫の感謝と喜びを神々に奉告する「新嘗祭」恒例による神事を左記により斎行致します。

記

一、日時

令和五年十一月十三日(月)

午後一時三十分

二、場所

山梨県神社庁神殿



○新穀感謝祭

我が国の御親神、心のふるさとと仰ぐ「お伊勢様」。その限りない御神恩に感謝の真心を捧げ、「瑞穂の国」と称えられた我が国柄への思いを新たにす新穀感謝祭は、本年で六十九回を数えることとなりました。

本年も多くの皆様のご参列を得て、奉賛の喜びを共に致したく存じます。

記

一、日時

令和五年十一月二十一日・二十二日(一泊二日)

一、神宮では御垣内にて特別参拝、参拝記念が撤下されます。

二、宿泊ホテル、行程、参加費は支部によって異なります、支部役員・神社宮司にお尋ね下さい。

神棚差し上げます

山梨県神社庁

TEL 〇五五―二八八―〇〇〇三



神社庁
ホームページ